

情報公開文書

名称	ニカルジピン注射液 原液での使用
診療科等	全診療科
分類	適応外使用
対象者	当院で、高血圧性緊急症に対する厳密な血圧管理が必要な患者
承認日	2023年11月17日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】 ニカルジピン注射液は、点滴静注を行う場合、添付文書において、0.01%～0.02%（1mL当たり0.1～0.2mg：5～10倍）に希釈して投与することとされています。しかし、迅速かつ厳格な調節が必要な場合や水分制限のため添付文書に記載の5～10倍希釈での投与が困難な場合があります。当院では、添付文書に記載の5倍希釈より濃い濃度での使用を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】 添付文書に記載されている濃度を超える濃度で使用する場合、静脈炎のリスクが上昇しますので、使用する輸液ルートを用いて、十分な輸液を同時に行います。疼痛、皮膚症状のモニタリングを行い、静脈炎が発現した場合には、カテーテルの差し替えや、添付文書に沿った希釈法に変更することで対処します。</p>